

平成 2 9 年千葉市教育委員会会議  
第 2 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成29年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 平成29年2月2日(木)  
 午後 3時30分開会  
 午後 5時05分閉会  
 場所 教育委員会室

出席委員 委員 長 中野 義澄  
 委員 和田 麻理  
 委員 小西 朱見  
 委員 千葉 雅昭  
 委員 藤川 大祐  
 教育 長 志村 修

出席職員	教育次長	森 雅彦	教育センター所長	増澤 保明
	教育総務部長	矢澤 正浩	養護教育センター所長	植草 伸之
	学校教育部長	伊藤 裕志	生涯学習振興課長	増岡 忠
	生涯学習部長	大崎 賢一	総務課人事・労務担当課長	武 大介
	中央図書館長	松尾 修一	学校施設課学校環境改善担当課長	佐藤 新二
	総務課長	國方 俊治	指導課教育支援担当課長	安部 浩一
	参事兼企画課長	大橋美帆子	保健体育課学校給食担当課長	伊原 和枝
	学校施設課長	真田 賢一	生涯学習振興課科学都市戦略担当課長	西村 安正
	学事課長	大井 力	生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長	村田 真澄
	教職員課長	山下 敦史	総務課総括主幹	山田 利雄
	県費移譲課長	大野 治充	学事課長補佐	浅井 滋
	指導課長	福本 順	保健体育課学校体育班主任指導主事	由利 知子
	保健体育課長	中村 宏	生涯学習振興課科学都市戦略班主査補	木村 健治

書記

総務課長補佐	三田日出美	総務課主事	坪山 耕太
総務課人事班主査	岡田 裕樹	総務課主事	鈴木 理沙
総務課経理班主査	岡 武史		

- 1 開会  
中野委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
中野委員長より小西委員を指名
- 4 会期の決定  
平成29年2月2日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第11号～18号及び報告第2号を非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成29年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数等について  
大橋企画課長より報告があった。  
報告事項(2) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について  
福本指導課長より報告があった。  
報告事項(3) 千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について  
安部指導課教育支援担当課長より報告があった。  
報告事項(4) 第59回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第2部について  
福本指導課長より報告があった。  
報告事項(5) 平成28年度千葉市教育研究奨励賞について  
福本指導課長より報告があった。  
報告事項(6) 第51回千葉市小学校球技大会について  
中村保健体育課長より報告があった。  
報告事項(7) 平成28年度千葉市未来の科学者育成プログラム（5年目）およびジュニア講座（2年目）について  
西村生涯学習振興課科学都市戦略担当課長より報告があった。
  - (3) 議決事項  
議案第11号 平成28年度補正予算について  
大橋企画課長、真田学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議な

く、原案どおり可決した。

議案第12号 平成29年度当初予算について

國方総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第13号 千葉県職員の給与に関する条例及び千葉県教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について

武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第14号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第15号 千葉県学校教育審議会設置条例の制定について

大橋企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第16号 県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

大野県費移譲課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第17号 千葉県学校給食センター設置管理条例の一部改正について

伊原保健体育課学校給食担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第18号 議決事件の一部変更について（旧磯辺第二小学校解体工事に係る工事請負契約）

真田学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### (4) 臨時代理報告

報告第2号 県費負担教職員の分限処分について

山下教職員課長より報告があった。

#### (5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成29年度千葉県立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数等について

中野委員長 企画課長、報告をお願いします。

大橋参事兼企画課長 報告事項(1)「平成29年度千葉県立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数等について」、報告します。

1の29年度の稲毛附属中学校の志願者数・志願倍率及び受験

者数は、表のとおりでございます。詳細は省きますが、受験者数は合計で638名、受験倍率8.0倍となっております。

下の表に、去年、28年度の状況を書いておりますが、ほぼ同じような状況となっております。

2、今後の日程、今後となっておりますが、1月28日に検査実施を終わっております、明日、2月3日に選抜結果の発表を行います。

3、検査の内容ですが、適性検査Ⅰ、Ⅱを45分ずつと面接を行いました。

なお、報道発表等でもうご存じかもしれませんが、試験内容について、小学校の学習範囲では解答を導き出すのが難しい問題がございます、その問題につきましては、全員加点するというところで、今回、保護者等にお知らせしました。

なお、教育委員会企画課のウェブサイトでも同じ情報を公開、公表しております。

以上です。

中野委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

報告事項(2) 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について

中野委員長 指導課長、報告をお願いします。

福本指導課長 報告事項(2)「全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について」、報告します。

全国規模の大会・コンクール等における児童生徒の表彰につきましては、今年度も千葉市内の児童生徒が、多くが優秀な成績をおさめております。39人と3団体が、全国第1位相当の榮譽に輝いています。その内訳は、高校生が1人、小・中学生では、学芸に関する表彰が、お手元の資料1番から10番まで10人でございます。スポーツ関係の表彰につきましては、11番から55番まで41人、4団体となっております。

まず、高校生の市毛さんですが、昨年度に引き続きの受賞で、5月にアメリカで開催された70カ国、1,500人の高校生が参加するインテル国際大会におきまして、モーターの省電力化に関する研究で、機械工学部門最優秀賞に選ばれました。2年連続の受賞は、日本人初の快挙でございます。

次に、小・中学生について、初めは学芸部門でございます。

名簿の1番から10番をご覧ください。作文、読書感想文、将棋、ロボットサッカー、書道、デザイン、ピアノ、珠算等で受賞しております。

次にスポーツ部門ですが、名簿の11番から55番が、その対象でございます。空手道、ゴルフ、自転車競技、ブラジリアン柔術、柔道、その他多岐にわたりますので受賞となっております。

詳細につきましては、資料をもって報告とさせていただきます。

本年度の教育・文化・スポーツ等功労表彰式につきましては、2月18日土曜日に開催の予定でございます。今回、報告いたしました児童生徒は全国第1位のみで、この他にも各種大会で優秀な成績をおさめている児童生徒が多数おりますことをつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等含めまして、何かございませうでしょうか。

和田委員 お尋ねしたいのですが、ここに名前が出てくる子どもというのは、自己申告で学校に報告を上げているのでしょうか。それとも、最初から担任や、学校のほうで把握している、活躍している児童の結果を集計しているということでしょうか。

福本指導課長 この対象者につきましては、11月に推薦を学校に依頼しております。学校からは、児童生徒に呼びかけ、対象者を学校で集約し、それを受けて委員会で集約する手順となっております。

和田委員 ありがとうございます。

### 報告事項(3) 千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について

中野委員長 指導課長、説明をお願いします。

安部教育支援担当課長 報告事項(3)「千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について」、報告します。

1、平成29年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考についてですが、選考の検査は、平成29年1月17日火曜日、18日水曜日の2日間で、千葉市立高等特別支援学校で行いました。

募集定員32名のところを志願者は44名であり、志願者全員が受験しております。

受験者は、男子35名、女子9名、合計44名です。最終倍率は、1.375倍でした。

2、平成29年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考結果の発表についてですが、平成29年1月24日火曜日の午前9時から、千葉市立高等特別支援学校で発表を実施しました。合否判定は、作業学習・学力・運動能力・面接を総合的に判断して決定し、入学許可候補者は32名でした。

男女別入学許可候補者数は、男子25名、女子7名です。入学確約書は、提出締め切りが1月31日の火曜日でしたが、32名全員が提出している状況です。

したがって、来年度の全生徒数については、95名となる予定です。

なお、3、今後の日程につきましては、平成29年3月15日水曜日午前中に入学説明会を予定し、また、平成29年4月11日火曜日10時から入学式を予定しております。

説明は、以上です。

中野委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

千葉委員 44名受けて32人ということは、12人落ちている。この12人の進路はどうされるのでしょうか。

安部教育支援担当課長 特別支援学校を希望する場合は、本市の中に、千葉市立養護学校高等部と、それから千葉県立千葉特別支援学校があります。中央区、緑区、若葉区の生徒が市立養護学校高等部を受験します。美浜区、花見川区、稲毛区の生徒が千葉県立千葉特別支援学校高等部を受験します。両校ともに、願書の締め切りが2月2日になっておりますので、合否の発表の後に願書を出すことができます。例年、これらの特別支援学校に志望した受験生は全員が合格している状況があります。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

ほかにご質問ありませんか。よろしいでしょうか。

報告事項(4) 第59回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第2部について

中野委員長 指導課長、お願いします。

福本指導課長 報告事項(4)「第59回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第2部について」、報告します。

本展覧会は、児童生徒の作品を展示することによって、日常の

学校での学習成果を公開し、市民に対して学校教育における探究・表現・製作活動への理解を得ることを目的としております。

本年度も、千葉市美術館を会場として、平成29年1月21日土曜日から1月29日日曜日までの9日間、行われました。

出品点数は、図画工作、美術部門、小学校家庭、技術・家庭部門、特別支援教育部門、書写部門、合計しますと2,502点になります。

9日間で、合計2万146人の方が参観いたしました。各学校から配布された案内を持って参観されている家族も多く、児童生徒の学習成果に対する関心の高さがうかがわれました。

今年度も、1階に特別支援教育部門の作品、家庭、技術家庭部門の作品、小学校図工の立体作品、9階には書写部門の作品、図工、美術部門の平面作品、11階には、中学美術部門の立体作品を展示いたしました。

また、本年度より11階に、高等特別支援学校の生徒作品も展示いたしました。

この展覧会は、各学校の児童生徒の成果発表の場であるとともに、各部門の審査会や自主研修を通じた教職員の学びの場でもあります。今年も、多くの教職員が熱心に参観、作品を参観しておりました。今後も、この展覧会を実施していくことにより、教職員の指導力向上へつなげていきたいと考えております。

各部門の審査員の講評をまとめた資料を年度内にまとめて学校に配信し、次年度の指導に有効に活用していく予定になっております。

以上で、説明を終わります。

中野委員長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございませんでしょうか。

和田委員 今ご説明にもありましたけれども、展示方法が今まで何年もかけてどんどん改善されてきて、非常にいいところに固まってきたのかなという感じがしました。やはり、特別支援教育に関する展示が11階にあったときは、なかなか見ていただけなかったように思うんですが、さや堂ホールになってからは一般の観覧者の方々にも自動的に目に入って、見ていただけるので、それが非常にいいなというふうに感じました。

それから、今年から高等特別支援学校の生徒作品の展示が11

階にありましたけれども、子どもたちが実際に社会に出てから自分の持ち物として使えるような革細工のものが展示されておりまして、非常にいいなと思いました。

それと、まだ新しい学校ですし、高等特別支援学校がどんな学校かとか、ちょっと学校の様子とかわかるようなものが、そのコーナーに学校紹介のようなものがあると、市民の皆さんにもわかっていただけるかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

あともう1点、技術とか家庭とか、以前に比べると授業時間が減ってきている中で、現場の先生方、大変工夫されて子どもたちに指導していただいている成果が表れていると感じました。

その中でも、特に工芸作品などは年を追うごとに非常に素晴らしいものになっているような気がしております。ただ、授業時間が少ないということなどを考えますと、キャリア教育の中で、ものづくりや、技術的なものとか工業学校に進む進路も考えようという素地が、小中学校の間に、学校の教育現場ではできていないんじゃないかなと常々感じています。

例えば、現場で先生に伺ったんですが、PTAからの要請で、保護者向けに技術・家庭のようなものづくりの講座をやっているということがあるそうで、そうすると、保護者にも、ものづくりへの興味が生まれて、さらに子どもたちにもそれが波及していくようなことができるのかなと感じました。

なかなか学校教育現場で、ものづくりに対して興味を深めるような時間がないというのが現状だと思いますので、いろいろな面からアプローチしていくことが、これから必要だと思います。

以上、感想です。

福本指導課長 ご助言、ありがとうございます。

展示方法につきましても、さまざまな意見を受け工夫をしてみたいと思います。高等特別支援学校も、学校紹介等を検討してみたいと思います。

また、ものづくりにつきましても、少ない時間の中で成果を上げる工夫、教員の指導力の向上により、児童生徒が興味を持って土曜日、日曜日にも取り組みむようにしていきたいと思っております。

また、ご助言いただければと思います。ありがとうございました。

中野委員長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

報告事項(5) 平成28年度千葉市教育研究奨励賞について

中野委員長 指導課長、説明をお願いします。

福本指導課長 報告事項(5)「平成28年度千葉市教育研究奨励賞について」、報告します。

本市では、教職員研修の充実と資質向上のため、学年・学級経営、校内研修、教科、道徳、学校給食・学校事務など、15分野において教育実践活動が特に顕著なものに千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展と全教職員の研究奨励を図っております。

この賞につきましては、昭和36年に設けられたもので、今年度で56回を迎えるものです。

授賞式は、本日午前中に実施いたしました。25人の受賞者に表彰状を授与することができました。

選考に当たりましては、これからの千葉市の教育を創造し、リードしていくことができる教職員の育成が急務であること、若年層教職員の模範となるような人物を表彰することを狙っております。また、各種研修会での具体的な教育実践や、学年・学級経営の実績等を幅広く評価し、千葉市教育の発展に寄与できる教職員の選考をいたしました。その功績につきましては、別冊の緑色の冊子でございます「受賞者の功績概要」をご参照いただければと思います。また、県教育奨励賞及び文部科学省優秀教員表彰の候補者につきましては、これまでの本市教育研究奨励賞受賞者から推薦していくことになっております。

今年度の本市教育研究奨励賞受賞者の平均年齢は、44.2歳となり、前年度より少し若くなっております。若年層教員が増大している中で、ベテランが持つ教育財産を継承していく必要があります。今回の受賞者は、いずれも現場で研究を推進している人物ばかりであり、これを機会に5年、10年とそれぞれの研究分野の中心となって活躍することを期待しております。

この顕彰制度により、千葉市全体の教職員の研修意欲が向上し、千葉市の教育がますます充実、発展につながるものと考えております。

報告は、以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等含めまして、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 報告事項(6) 第51回千葉県小学校球技大会について

中野委員長 保健体育課長、お願いいたします。

中村保健体育課長 報告事項(6)「第51回千葉県小学校球技大会について」、報告します。

大会の趣旨は、学校体育の発表の場とし、児童のボール運動に対する興味・関心及び技能・体力を高めるとともに、近隣校との交流を深める中で心身の健全な発達と、児童相互の望ましい人間関係の育成を図ることを目的としております。

今年度も、平成29年1月24日に、37会場のうちインフルエンザの流行の影響により31会場で実施されました。残りの6会場につきましては、予備日である27日金曜日に全て実施されました。

なお、当日は、教育長にかわり教育次長、また学校教育部長に参観をしていただきました。

各会場及び参加校は、表のとおりです。ブロックは、基本的に近隣校3校ですが、2会場のみブロック編成の都合上、4校ブロックで実施いたしました。

練習に参加した児童の総数は、1万1,000人ほどで、6年生の約86%、5年生の50%です。

男子児童はサッカー、女子児童はバスケットボールに参加しました。

各種目の参加児童数の内訳は、3にあるとおりです。なお、選手は原則6年生としていますが、6年生の在籍数が少ない等の学校事情がある場合、5年生の参加も認めています。

当日は、13時に開始し、帰校の関係から16時15分には終了としています。

それでは、大会当日の活動の様子につきまして、実際の映像をご覧ください。

(ビデオ再生)

中村保健体育課長 映像は、以上になります。

今年度の大会を振り返ってみますと、大会では児童数や運動経験の差など、各校で違いはあったものの、選手は精一杯ゲームに

参加し、応援児童は大きな声援を送るなど、会場に一体感が見られました。

11月に入るところから始まりました早朝を中心とした毎日の練習では、同じ目的を持つ仲間と協力したり励まし合ったりする姿が見られるなど、本大会の趣旨である心身の健全な発達はもちろん、児童相互の望ましい人間関係の育成を図ることができました。

最後に、児童の感想ですが、「試合には負けたが、チームで協力することができたし、全力を出し切れた」、「きょうは対戦相手として試合をしたが、中学校に行ってから同じ学校の生徒として頑張っていきたい」、「サッカーやバスケットが好きになったので、中学校でもやってみたい」、「熱心に指導してくれた先生方や毎日元気に送り出してくれた家族に感謝したい」などが挙げられました。

今後も、教職員の協力をいただきながら、子どもの貴重な成長の機会として事業を継続してまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

中野委員長 審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

千葉委員 ちょっとお伺いしたいんですけども、種目がサッカーとバスケットになっていましたけれども、これは完全にこの2つに絞られているんですか、それともほかにもまだ何かあるのですか。

この間ちょっと文科省の調べを見ていたら、最近、特に小学校の男の子なんかはサッカーのほうに夢中になってしまっているから、上半身を使うことができなくなってしまっているという話を聞いて、そういう意味で、もうちょっとほかの種目もあるのかなと思ったもので。

中村保健体育課長 種目ですが、大会開始当初から男子がサッカー、女子がバスケットということで、今も変わらず、その2種目で行っております。

中野委員長 よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

報告事項(7) 平成28年度千葉市未来の科学者育成プログラム(5年目)およびジュニア講座(2年目)について

中野委員長 科学都市戦略担当課長、説明をお願いします。

西村科学都市戦略担当課長 報告事項(7)「平成28年度千葉市未来の科学者育成プログラム(5年目)およびジュニア講座(2年目)について」、報告します。

最初に、5年目となりました育成プログラムの概要について触れさせていただきます。

参加数は61名で、探究支援、市立千葉高校SSHコース、千葉大連携コース、それから、生命・医療系の4つのコースで実施して、全体としては34回ほどの回数になります。それらの点につきましては、昨年度とほぼ同じでございます。

今年度、8月に2回ほど台風によって中止をしております、放射線医学研究所の部分については中止をせざるを得なく、もう一方については延期して実施したということがございます。

今年度の強化の重点としては2点ございまして、研究の手引きなど、資料の配布によって個人研究に対する具体的な支援の強化を図ること、それからキャリア教育的な内容を講座の中で講師の先生に触れていただくというお願いをしてきました。

また、昨年度より中1の受講が可能になっております。今年度は、中学1年生が16名にふえました。これによって再受講生がふえたり、または保護者の参観等がふえることにつながっております。

今後になりますけれども、一部講座を入れかえる必要があるかと思われること、それから具体的な資料等についての充実を図ること、それから高等学校へのPRという部分については、今後の課題と思っております。

それでは、1月14日の千葉市教育センターでの成果発表会と閉講式の写真をご紹介します。

午前中は、4つのグループに分かれて1人7分で発表、質疑、それから助言等を含めて10分というところで行いました。午後には、グループの代表者による全体発表、それから閉講式として修了証の授与、それから受講生一人一人の感想の発表等、ありました。今年度、保護者それからご家族の参加が多くなりましたので、午前中、かなり盛況でした。

実施後のアンケートの結果について、一部を紹介させていただきます。毎回、講座の終了時に、「楽しかったか、ためになったか」という2項目については調査しております。4段階で質問した結果ですが、「とてもそう思う」、「思う」というもので言うと、

合わせまして99%です。

それから、閉講式の後に、「理科、数学についての意欲、または能力が高まったか」というものですが、合わせますと97%という回答で、本プログラムの狙いについては十分に達成できたかと捉えております。

また、具体的に高まったとする内容で、興味関心に関する項目、これは95%以上、それから問題解決力、探究心、それから学校への、勉強への意欲といった部分でも90%以上の生徒が高まったということを回答しております。

今回のアンケートのとり方につきましてですが、参加した保護者の部分にもアンケートをとっております。

結果は、受講生が捉えているものと共通しております。特に一番上の部分をご覧いただければありがたいのですが、理科や数学について学習意欲、能力が高まったと、保護者の方も「とてもそう思う」、「思う」を含めると100%です。そういったことから「おおむね満足いただいた」と考えております。別な点で、例えば個別の対応にもご理解いただいているということも、この結果からわかりました。

ただ、受講生の進路のこと、それから将来のことに関する部分につきましては、「まだまだ」ということで、今後の課題と考えております。

それでは、もう一つ、育成プログラムの小学校版と思われる、小学校五、六年生代表のジュニア講座の報告になります。

もともと保護者の方々からの声、それから育成プログラムそのものの認知度アップということを狙って、昨年度から実施しているものでございます。一般の実験教室などとは一線を画して、受講生の主体的な学習経験、またはそういった体験を重視しており、引率の保護者に対する配慮というものを行っています。それから、小学校の先生を指導、協力者ということで講座に入ってもらっております。これは、教員の研修の場ともなっているとっております。今年度、夏、7月に土日に2回、それから秋11月に1回、計3回の実施になっております。

今後の部分になってしまいますけれども、ジュニア講座の回数、実施数をふやせるかというふうには思っております。それが、育成プログラムにつながればというところについては課題と思っております。

それでは、夏に関する部分なんですけれども、これは7月に行った部分の概要を1枚にまとめたものでございます。7月の9、10という土日に、連続しているんですけれども、実際には同じ内容を2日間にやる。当然子どもたち、それから指導の協力者はかわっております。講師の先生は、同じ大畠先生にやっていただき、千葉大学教育学部で行ったものでございます。

実際には、実験をして最後、発表まで一通りの科学的な探究活動を行うという形のものでして、「跳びあがる」、「落下する」、「転倒する」、3つの実験の事例を示して予想を立て、道具を選んで測定し、グラフを生かして発表まで体験という内容なんですけれども、これは夏休みの自由研究を非常に意識した内容でございます。事後のアンケートでは、楽しかった、それから、調べ方がわかったといった項目で、そこら辺のところは特に好ましい結果であったと思っております。

それから、秋のほうの部分なんですけれども、これは植物を中心にしたものでして、野外観察の基礎技能の習得に重点を置いております。昨年、雨天で中央博物館での実施ということでしたが、今回は天気に恵まれましたので、泉自然公園で、野外でたっぷり学習活動をし、そこが新しいところです。

参加者は20名ということで、午前中は写真のように番号札をつけた樹木に触れながら、図鑑で名前を調べました。午後にかけてまして、デジカメの撮影のコツなどを教えていただいて、野外で実際にそれを試してみました。その後、6種類のどんぐり、それについて分類の観点をつくって、検索表をつくって、それで保護者に樹木名当てクイズというものをやらせてもらおう、そんなような流れでございました。

事後のアンケートでは、楽しかったについては非常に多くの子どもが満足です。

それから、「考えた、それから観察に自信がついた」等の項目については、いつでも「とても思う」、「思う」、「そう思う」ということで、100%充実した活動になったということは裏づけられたかなと思っております。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

審議に移りますが、質問等含めまして、何かございますでしょうか。

小西委員、お願いします。

小西委員 毎年、どんどんパワーアップしているような感じがして、すばらしいなと思うんですけども、やはり女の子が少ないなというのが気になりまして、女の子の参加者を増やすというのは難しいんでしょうか。

西村科学都市戦略担当課長 実際のところは、男女特に余りこだわっておりませんが、やはり女子の希望のほうが少ないということがあります。

あと、どうしても交通機関を使って自分で来るということで、そういった抵抗感があるかもしれません。

小西委員 弁護士会で、男女共同参画の話をしていても、自然科学系の研究者、女性研究者の割合が非常に低いという話が出るんですね。そういう背景があるからかもしれないんですけども、やっぱり理系は男性が進むべきだとか、あと、本当に女の子が理系に進んで就職できるのかという漠然とした不安を持っていらっしゃる保護者の方も多いのではないかなと思いますので、ぜひ女の子にも積極的に声かけをしていただきたいなと思うのと、キャリア教育という観点もあると思うので、講師の先生方とか、あとは支援してくださる大学生の方の中にできるだけ女性の方を入れていただいて、キャリアのロールモデルを子どもたちに実際に見せていただいたりとか、話を聞く機会をつくってあげてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

中野委員長 よろしいでしょうか。ほかによろしいですか。

和田委員、お願いします。

和田委員 アンケート結果などを踏まえてご説明いただきましてとてもよくわかりました。ありがとうございました。

課題の中に、高校へのPRというのがあったと思うんですが、前回の会議のときに委員長からもありましたけれども、市立の千葉高の生徒の参加は非常に多いのですが、やはり理数科があるということももちろん大きいと思うんですが、同じ市立の稲毛高校に対してはどのような宣伝というか、PRをしていますでしょうか。

西村科学都市戦略担当課長 千葉市内にある全高等学校に募集案内の資料、それからポスター等は配布してございます。それで、市立稲毛高校の部分ですけども、以前に応募してくれた学校につきましては、私どものほうで昨年度は学校訪問しておりまして、校長先生や教頭先生にお会いして、お話をしているという学校がございます。

それから市立稲毛高校につきましては、理科も直接指導している教諭の方にもお願いしているところもありますけれども、やはりいろんな部分で、子どもたちの忙しさとか、多分部活動とのかかわりとかで、どうしても高等学校の分につきましては若干偏りがあるなど思っております。

和田委員 ご苦労されているということがよくわかりました。市立稲毛に関してなんですけれども、12月のクロススクールサイエンスフォーラムの中で、稲毛の附属中の2年生だったか、女子生徒が発表していて、それで市立稲毛中の中にも理系志向の子どもがいるんだなということが私もよくわかりました。

やはり中学受験を選ぶとき、受験する中で当然、市立千葉高には中学はないわけですから、その中で稲毛中を選んでいるけれども、実際勉強を始めてみると、理系志向で科学にも非常に興味があるという子どもが市立稲毛中の中にもいて、その子たちが高校に進学していくので、ぜひそこにも積極的に働きかけていただきたいと思います。これはちょっと育成プログラムのこととは離れてしまうんですが、せっかく市立の高校が2校あるのですから、稲毛高校の中にも理系に興味のある生徒が必ずいると思うので、難しいのかもしれませんが、今後の検討として、例えば特徴的な講座や授業が聴講できるとか、稲毛高校の生徒が千葉高の理系の科目を聴講できたり、千葉高の生徒が市立稲毛高校の国際教養に関するような講座が聴講できるとか、行く行くは単位の互換ができるとか、そんなようなことにも発展していったらいいなというふうに、この前のクロススクールサイエンスフォーラムを拝見して、非常に感じました。

中野委員長 それでは、以上で公開審議案件に係る審議は終了しました。

委員の皆さん、ここまでで、その他としまして、ご意見・ご質問等、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

中野委員長 次に、議案第11号から第18号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、傍聴人の方は退出をお願いいたします。

(傍聴人等、退出)

委員長 企画課長、学校施設課長説明をお願いいたします。

参事兼企画課長 企画課でございます。補正予算について、まず教育みらい夢基金の積立金の件から、ご説明させていただきます。

こちらは、本年度1年間寄附をいただきました教育みらい夢基金への寄附金及び基金の運用収入を積み立てるものでございます。

2です。補正予算額でございますが、1,116万円でございます。

3、補正予算の内容でございますが、寄附金のほうは14件ございまして、うち個人が12件、団体が2件でございます。1,094万7,000円でございます。

財産収入（運用収入）のほうですが、2,000円、それぞれ2月、3月の見込みも含めまして、合計で1,116万円を補正予算として計上するものでございます。

以上です。

委員長 続きまして、学校施設課長お願いします。

学校施設課長 学校施設課でございます。学校施設の環境等に係る国の補正予算への対応等について、ご説明いたします。

まず、1の国の平成28年度補正予算への対応についてですが、これは、平成29年度に予定しておりました生浜東小学校、星久喜中学校のフェンス等改修につきまして、国庫補助の内示を受けまして予算措置を前倒しするものでございます。

補正予算額は4,700万円、このうち国費は1,000万円、市債が3,500万円、そして、各事業の予算内訳は記載のとおりでございます。なお、いずれの事業につきましても、工事の完了が翌年度となりますことから、全額繰越明許費を、あわせて設定するものでございます。

続いて2の、繰越明許費補正についてですが、これは幸町第三小学校ほか2校の校舎等改修事業に関し、繰越明許費の設定が必要となるものでございます。

1つ目の、幸町第三小学校校舎等改修500万円、これは、プールコンクリートブロック塀の改修について、入札不調により適正工期を確保することが困難となったため、繰り越しをするものです。

2つ目の千城台西中学校ですが、この600万円につきましては、契約締結後着工前の現地調査をいたしましたところ、既存の基

礎のひび割れの補強が必要なことが確認され、年度内の完成が困難となったため、繰り越しをするものでございます。

3つ目の稲毛高等学校、1,200万円の屋上防水改修ですが、こちらは契約締結後に入試事務等の関係から工事施工日に制限が生じ、年度内の完成が困難となったため繰り越しをするものでございます。

最後に3の継続費補正についてですが、柏井小学校、みつわ台南小学校、そして犢橋中学校の3校の大規模改造事業に契約差金が生じたことから、継続費の減額変更を行うものです。

各事業費の金額の内訳は、記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

委員長 それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第11号「平成28年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第12号 平成29年度当初予算について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第12号「平成29年度当初予算について」、説明します。

平成29年度当初予算について、市長に意見を申し出ることにつきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

平成29年度当初予算を上から順にごらんになっていただければと思いますけれども、総額4,415億円、うち教育費は667億1,200万円、構成比で見ますと15.1%となります。

この教育費を右側28年度と比較いたしますと、予算額で383億6,200万円、増減率135.3%の増となります。

これは、県費負担教職員の給与負担等が移譲されることに伴い、教職員給与費等が増額となることが主な要因でございます。

目的別の内訳については、下の表に記載のとおりとなっております。

それでは、予算案の主要事業につきまして、新規事業と拡充事業を中心に、ご説明いたします。

まず、教育総務部、総務部分でございます。上から2つ目の学校教育審議会設置につきましては、複雑化・高度化する学校教育の課題に的確に対応するため、市民や有識者などの意見を十分聴取し、教育施策について議論するための審議会を新たに設置するものでございます。

次に、一番下の学校施設の環境整備につきましては、学校施設の長寿命化を図るため、計画的な保全改修を行うとともに、時代の要求水準に沿った施設環境・機能を改善するため、トイレ改修などの質的整備を行うものでございます。

次に、学校教育部分でございます。

上から2つ目の学校支援地域本部推進につきましては、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するため、新たに10校の学校支援地域本部を設置するものでございます。

次に、一番下の県費負担教職員の給与負担等の移譲につきましては、平成29年度から千葉県が負担していた小・中・特別支援学校の教職員の給与などを千葉市が負担するもので、権限移譲にあわせ、独自の学級編成を実施するとともに、学校の実情に応じ、教員を柔軟に配置するほか、より効果的・効率的に非常勤職員・非常勤講師等を配置するものでございます。

次に、スクールカウンセラー活用につきましては、拠点小学校に配置するスクールカウンセラーを3人増員し、教育相談体制の充実に備えるものでございます。

次に、スクールソーシャルワーカー活用につきましては、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを2人増員するものでございます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育推進につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、モデル校において障害者スポーツを授業で実践するなど、多様性理解や国際協力の力を育むための教育を推進するものでございます。

次に、学校給食費公会計化及び公金・準公金一括徴収システム導入につきましては、会計事務の透明さや学校における業務の効率化、保護者の利便性向上などを図るため、学校給食費を公会計

化するとともに、給食費などを一括徴収管理するシステムを導入するものでございます。

次に、学校給食センター運営につきましては、本年の4月にこてはし学校給食センターを開設し、新港学校給食センター・大宮学校給食センターとあわせて安全安心で魅力ある学校給食を提供するものでございます。

一番下のスクールメディカルサポートにつきましては、医療的ケアが必要な児童に対し派遣するメディカルサポーターを1人増員するものでございます。

次に、生涯学習部分でございます。

放課後子ども教室推進につきましては、放課後子ども教室のモデル校において、総合コーディネーターによる支援体制を強化し、企業や大学、NPO法人などの外部講師を活用したプログラムを拡充するほか、新たに稲浜小学校において、希望する全ての子どもたちに対し、多様な学びの機会と居場所を提供するための放課後子ども教室と子どもルーム一体型のモデル事業を実施するものでございます。

次に、加曽利貝塚特別史跡化推進につきましては、加曽利貝塚の国の特別史跡指定に向け、縄文体験やイベントの拡充など集客力向上に向けた取り組みを実施するとともに、史跡整備や縄文貝塚文化の研究を進めるものでございます。

最後に、図書館管理運営につきましては、身近で頼れる市民の図書館として、市内14館で充実した図書サービスを提供するほか、本年3月に花見川区役所1階の一部スペースに、仮称でございますが、瑞穂情報図書センターを開設するものでございます。

以上、教育委員会所管の平成29年度当初予算案でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第12号「平成29年度当初予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

総括主幹 委員長。藤川委員が到着されました。

委員長 これから議事に参加していただくこととなるので、入室をお願いします。

(藤川委員、入室)

議案第13号 千葉市職員の給与に関する条例及び千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について

委員長 人事・労務担当課長、説明をお願いします。

人事・労務担当課長 議案第13号「千葉市職員の給与に関する条例及び千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について」、説明します。

まず、1の改正の趣旨ですが、厳しい財政状況を踏まえ、一般職の職員の給料の減額措置を継続するため、条例の一部を改正することについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号の規定により、議決を求めるものです。

具体的な内容につきましては、2の改正の概要にありますように、教育職給料表の適用を受ける職員の減額率について、現行のものから緩和しつつ減額措置を継続するものでございます。

上のほうの表の上段が現行、下段が改正後になっております。なお、職務の級が1級の職員及び職務の級が2級の職員のうち、おおむね30歳未満の若年層につきましては、引き続き減額措置の対象外といたします。

3の施行年月日は、平成29年4月1日とします。

説明は、以上でございます。

委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

<異議なし>

委員長 それでは、ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第14号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

委員長 人事・労務担当課長、説明をお願いします。

人事・労務担当課長 議案第14号「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償

に関する条例の一部改正について」、説明します。

参考資料のほうをもとに、説明させていただきます。

まず、1の改正の趣旨ですが、厳しい財政状況を踏まえ、教育長の給与の減額措置を継続するため条例の一部を改正することについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号の規定により、議決を求めるものです。

具体的な内容につきましては、2の改正の概要にありますように、平成29年3月31日までとされている教育長の給与の減額措置を現在の市長の任期まで延長し、平成29年6月13日までとするものでございます。

減額措置の内容ですが、給与を10%、期末手当を15%、退職手当を5%減額いたします。減額率については、現行から変更はございません。

3の施行年月日は、平成29年4月1日とします。

説明は、以上でございます。

委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

質問はないようですので、議決に移ります。

議案第14号「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第15号 千葉市学校教育審議会設置条例の制定について

委員長 企画課長、説明をお願いします。

参事兼企画課長 議案第15号「千葉市学校教育審議会設置条例の制定について」、説明します。

1、制定の趣旨ですが、複雑化・高度化する学校教育の課題に的確に対応するため、市民や有識者等の意見を十分に聴取し、学校教育に関する重要な施策を推進することを目的に、附属機関を設置するものです。

2、条例の概要についてですが、条例の主な内容につきましては、附属機関を設置する上で必要な事項について規定しております。

(2) 所掌事務でございますが、千葉市学校教育審議会は、教育委員会の諮問に応じまして、学校教育振興のための施策の基本的な計画に関する事項及びその他学校教育に関する重要な施策について調査審議し、教育委員会に答申することでございます。

(3) 組織に係る事項でございますが、ア、委員数につきましては、学識経験者、公募による市民、関係団体など多様な人材を登用することを念頭に、20人以内としております。イ、臨時委員につきましては、所掌事務の審議に当たって、さらに専門的な特別の事項を調査審議する場合に、臨時委員を任命することができるとしております。ウ、任期につきましては、2年とした上で、再任を妨げないこととしております。

(4) 運営に係る事項ですが、ア、部会の設置につきましては、特定の案件について少人数で集中的かつ機動的に調査審議するほうが効率的である場合など、必要に応じて部会を置くことができることとしております。

3、諮問予定案件でございますが、現時点での予定でございますが、市立小中学校の統廃合を含む第3次学校適正配置実施方針の策定に関すること。(2)、特色ある市立高校づくりに向けた改革に関すること。(3)、学校施設の長寿命化計画ですとか、普通教室へのエアコン設置に関する検討などを含む学校施設のあり方に関することの3件でございます。

また、(4)として、その他重要な施策に関しても、適宜諮問し、審議していただくこととしております。

最後に4、施行期日でございますが、平成29年4月1日でございます。

説明は、以上です。

委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

委員 この種のさまざまな課題というのは、従前からあったものだと思われるんですけども、つまり、今特に複雑高度化が突然進んだわけではないと思われるのですが、このタイミングでなぜ今このような審議会を制度化する必要があるのかについて、もう少しご説明をいただけますでしょうか。

参事兼企画課長 この審議会は、エ学校教育全般について審議いただくことを念頭に置いておりますが、平成29年度より県費移譲に伴い、千

葉市として判断する事項が増えること、また、新教育委員会制度に移行することもございまして、改めて、多様な意見を取り入れる仕組みを整える必要があることから、このタイミングの条例施行になりました。

委員 はい、ありがとうございます。

委員長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

委員 委員に関してなんですけれども、学識経験者、それから公募市民、関係団体を代表する者というふうにあります。どうしてもどこに行っても同じような方がいらっしゃるというような場合が往々にしてあるので、できるだけ今までにいなかったような人材というか、新しい基軸を打ち出すというか、今までに聞けなかったような方々の意見も聞けるような場にしていただけたらいいなというふうに思います。よろしくお願いします。

参事兼企画課長 はい。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第15号「千葉市学校教育審議会設置条例の制定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第16号 県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

委員長 県費移譲課長、説明をお願いします。

県費移譲課長 議案第16号「県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について」、説明します。

まず、1の趣旨でございますが、国において法律が改正され、下図にお示ししてありますように、これまで千葉県の基準に基づいて学級編成を行い、教職員を配置しておりました。そして、千葉県が給与を支給していたものが、平成29年4月1日から、千葉市にその権限と給与負担等が移譲され、千葉市が学級編成を行い、教職員を配置し、千葉市が給与を支給することとなります。

それに伴いまして、小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与や勤務時間、休暇制度等を定めるための関係条例の整備に

関する条例を制定するものでございます。

2の主な内容であります。県費負担教職員の給与や勤務時間、休暇制度等について、規定を整備するとともに、移譲後も不利益が生じないようにするための経過措置を定めるものでございます。

(1) であります。 「千葉県職員の給与に関する条例」の一部改正であります。 アといたしまして千葉市立小学校・中学校・特別支援学校に勤務する教育職にこれまでと同様に給与を支給するため、教育職の給料表等を千葉県の制度に合わせるものです。 イといたしまして、給与負担等の移譲に伴い、千葉県の給与条例で受けていた給料が下がらないように経過措置を定めるものでございます。

続きまして(2)「千葉県職員退職手当支給条例」の一部改正であります。千葉県条例で支給される退職手当の額を保障する経過措置を定めるものでございます。

次に(3)「職務に専念する義務の特例に関する条例」の一部改正。法改正に伴いまして、条例上の県費負担教職員の文言を削るものとなります。それによって規定の整理をするものでございます。

次に(4)「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例」の一部改正は、平成29年3月31日以前に千葉県の条例に定める手続で発令された休職を、千葉市の条例に定める手続で発令された休職とみなし、その期間を通算する経過措置を定めるものでございます。

次に(5)「千葉県職員の特殊勤務手当支給条例」の一部改正は、千葉市立小学校・中学校及び特別支援学校に勤務する教職員に、これまでと同様に特殊勤務手当を支給するため、特殊勤務手当を千葉県の制度に合わせるものでございます。

次に(6)「千葉県職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正は、平成29年3月31日以前に千葉県の条例に基づいて承認されていた休暇等について、千葉市の条例に基づいて承認された休暇とみなし、継続して休暇を取得できるようにする等の経過措置を定めるものであります。

(7)「千葉県教育職員の給与等の特別措置に関する条例」の一部改正は、千葉市立小学校・中学校及び特別支援学校に勤務する教職員に、これまでと同様に教職調整額を支給するため、教職

調整額を千葉県の制度に合わせるものでございます。

次に（８）「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例」の一部改正は、平成２９年３月３１日以前に、千葉県の条例により、外国の地方公共団体等に派遣されている職員は千葉市の条例により派遣されている職員とみなし、引き続き派遣できるよう経過措置を定めるものであります。

次に（９）「千葉市職員の旅費等に関する条例」の一部改正は、教育職給料表を千葉県の給料表に合わせることに伴いまして、旅費の支給区分を定めるものでございます。

次に（１０）「千葉市職員の育児休業等に関する条例」の一部改正は、平成２９年３月３１日以前に、千葉県の条例の定めるところにより承認された育児休業等を、千葉市の条例の定めるところにより承認された育児休業等とみなし、継続して休業できるよう経過措置を定めるものでございます。

次に（１１）「千葉市職員の自己啓発等休業に関する条例」の一部改正は、平成２９年３月３１日以前、千葉県の条例の定めるところにより承認された休業を、引き続き休業できるようにする経過措置をとるというものであります。

次に（１２）「千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例」の一部改正も、同じく、県で承認された休業を、引き続き千葉市でも継続して休業できるよう経過措置を定めるものでございます。

最後になりますが、（１３）「学校職員の分限に関する条例」の廃止は、千葉市の県費負担教職員の給与負担等の移譲後、他の地域負担職員と同じ分限条例の適用を受けることで無効となっている条例を廃止するものでございます。

３の施行期日であります、平成２９年４月１日からといたします。

説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等を含めまして何かございますでしょうか。

はい、和田委員、お願いします。

委員 いよいよだなという感じがしてきました。今まで本当に、１年間にわたって本当にご苦労があったことと思います。

２点、質問なのですが、まず１点につきましては、２の主な内容のところの文言というか、言葉の使い方なんですけれども、「移

譲後の不利益が生じないようにするための経過措置を定める」ということなのですが、要するに移譲前に適用されていたものに関しては、移譲されたからといって、それが急に変わることがないようにする。そして、それ以後のものに関しては、今度の新しいものが適用されるということによろしいんですね。

委員長 お願いします。

県費移譲課長 県に申請をして認められたものは、4月1日になってもそのまま継続するという意味合いに捉えていただければということでございます。

委員 ここだけ読むと、移譲後も不利益が生じないように経過措置を定めるとすると、それにかかわらず移譲後も千葉市の規定が適用されるということでもいいのかなと思ってしまったので。もうちょっと説明があってもいいのかなというような気がしたので、一応確認のため伺ってみました。

それと、あともう1点なのですが、これはもちろん現場の教職員の先生方が一番変化を感じるというか、実感することになると思うんですけども、現場の教職員の方への十分な説明、マイナス面はもちろんですけども、プラス面に関しても、今まで積み重ねてきたことと思いますが、十分丁寧に説明がなされていますでしょうか。

委員長 どうぞお願いいたします。

県費移譲課長 先ほど、申請と言いましたけれども、県と千葉市は取得期間が違っているものがありますので、県で取得期間を認められたものは、その期間、移譲されても千葉市で継続できるというものであります。

今の件でありますけれど、学校現場から、県費移譲って何というような話がたくさん上がりました。

平成27年5月になりますが、市立高校の職員も含めて、全職員に県費移譲の内容を説明したリーフレットを配布しました。その後、意見聴取会を各種団体と行い、平成27年暮れに、職員団体と4回の交渉を重ねて勤務条件を決定しました。

その後全学校に五十数ページにわたる今の県の勤務条件と新たな千葉市の勤務条件を比較して、変更があるものとなないものをはっきり示した資料を配布しました。

この勤務条件以外にも学級編成と教職員の柔軟な配置という部分がございますが、これは昨年10月14日、校長会の研修会

を皮切りにいたしまして、そこから教職員、それから育成委員会、それと、市政だより、教育だより等を通して市民、教職員に丁寧に周知してまいりました。

以上です。

委員 ありがとうございます。ご苦労さまでした。

委員長 ほかは、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第16号「県費負担教職員の給与負担等の移譲に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第17号 千葉市学校給食センター設置管理条例の一部改正について

委員長 学校給食担当課長、説明をお願いします。

学校給食担当課長 議案第17号「千葉市学校給食センター設置管理条例の一部改正について」、説明します。

本議案は、千葉市こてはし学校給食センターの供用を開始するとともに、千葉市若葉学校給食センターを廃止するため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものであります。

1、条例改正の概要は、上に申し上げたとおりでございます。

2、こてはし学校給食センターの概要ですが、まず、本事業は安全安心な学校給食を実現することを目的に、老朽化した若葉学校給食センターにかわる施設として、こてはし学校給食センターを再整備したものでございます。

整備に当たりましては、現在運営している大宮学校給食センター、新港学校給食センターと同様に、本センターにおいても財政支出の削減や、民間の衛生管理等のノウハウを活用することで安全で質の高い給食サービスの提供が期待できることから、PFIによる事業手法を導入したものでございます。

次に、施設の特徴ですが、ドライシステムを採用し、HACCPの概念に基づく衛生管理の徹底や、食べ残しなどの残滓の完全再資源化が主なものとして挙げられるほか、1日最大8,000食の供給能力を備えており、花見川区を初めとする市内14

の中学校、約7,500食の給食を提供する予定でございます。

次に3、千葉市学校給食センターの概要についてですが、平成17年4月開設の大宮学校給食センター、平成22年10月開設の新港学校給食センターに加え、今回のこてはし学校給食センターの供用が開始されることによりまして、本市中学校給食における3給食センターの体制の再編が整えられました。

なお、若葉学校給食センターにつきましては、主として利活用がないことから、平成29年度に解体の実施設計、30年度に解体工事を行う予定でございます。

最後に、4、条例の施行期日ですが、平成29年4月1日でございます。

なお、給食施設として特有な表現が幾つかありましたので、簡単にご説明させていただきます。

まず、施設の特徴の中にありますドライシステムについてですが、ドライシステムは、床に水が落ちない構造の施設・設備で、床が乾いた状態で作業をする調理場のことです。なお、それに反してウエットシステムというのがありまして、こちらは水洗いした野菜のざるからこぼれた水や釜の洗浄などで床が常に濡れた状態になっている調理場のことをいいます。

給食室は、室温が高かったり湿度が高いということで、食中毒の原因になる細菌が繁殖しやすい欠点がありますので、ドライシステムのほうに移行しているものです。なお、21年の学校給食法の改正により、衛生基準が示されておりまして、給食施設を、ドライシステムを導入するよう努めることと示されておりまして。

また、HACCPという言葉がありますが、こちらについては衛生管理の手法の言葉でありまして、原材料の受け入れから最新の製品までを、各工程の中で微生物による汚染や異物の混入などさまざまな危険を払拭しながら、それぞれの工程で、常に確認し、記録して製品の安全性を確保する衛生管理の手法のことをいいます。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めまして何かございますでしょうか。

この3つの給食センターは、同じ業者が運営するのでしょうか。

それとは別々の業者が運営するのでしょうか。

はい、お願いします。

学校給食担当課長 運営自体は、東洋食品というところで、このこてはし・新港・大宮学校給食センターと同じ業者が、運営はしています。細かい設備など、そちらについてはそれぞれの業者が企業体を組んでおりますが、学校給食の提供については同じ業者になります。

委員長 そうすると、味や材料等は、センターによって差はないということですね。

学校給食担当課長 はい。なれている大宮・新港を開設した責任者が、今回こてはしのほうに着任するというを事業者から聞いておりますので、対応に当たりましても万全を期して当たっているというところであります。

委員長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問がないようですので、議決に移ります。議案第17号「千葉市学校給食センター設置管理条例の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第18号 議決事件の一部変更について（旧磯辺第二小学校解体工事に係る工事請負契約）

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第18号「議決事件の一部変更について（旧磯辺第二小学校解体工事に係る請負契約）」、説明します。

本議案は、平成28年6月24日に、議会において議決されました旧千葉市立磯辺第二小学校解体工事に係る工事請負契約の工期を変更するよう、市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるところでございます。

工事のおおもとの概要でございますが、資料の四角の枠に出ている記載のとおりでございます。

今回お願いしておりますのが枠の下、1の工期の変更についてでございます。当初契約では、平成28年6月25日から平成29年4月20日までの300日間の工期であったものを、100

日間延長し、7月29日までの400日間に変更するものです。

変更の理由ですが、杭の引き抜き方法を十分安全対策を講じた方法に変更したことにより、引き抜きに時間を要するため工期を変更するものです。

これは、昨年5月に別途発注をしております旧磯辺第一小学校の解体工事の中で、杭抜きの際に重大な事故が発生したことに伴いまして、この杭抜きの引き抜き方法をより安全なものに変更するというものでございます。

2のスケジュールでございしますが、本年7月に解体工事を完了し、その後、千葉県に返還をする予定でございます。

説明は、以上でございます。

委員長 それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めまして何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ご質問がないようですので、議決に移ります。

議案第18号「議決事件の一部変更について（旧磯辺第二小学校解体工事に係る工事請負契約）」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決としました。

報告第2号 県費負担教職員の分限処分について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 報告第2号「県費負担教職員の処分について」、報告します。

本来、教職員の分限処分につきましては、千葉市教育委員会組織規則第8条4号の規定に基づき議案としてご審議いただく案件ではございますが、同規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理を行いましたので、ご報告とさせていただきます。

被処分者は、千葉市立●●中学校教諭●●●●●●●●●●です。処分内容は、分限休職といたしました。処分年月日は、平成29年1月27日です。

処分理由といたしまして、被処分者は、平成27年5月8日午後10時ごろ、乗用車を運転し四街道駅付近道路を進行中、注意義務を怠り、歩行中の男性と衝突し、全治約3週間を要する全身打撲、右下腿筋挫創、これは右ふくらはぎのことだそうです、等の傷害を負わせました。

また、直ちに車両の運転を停止して男性を救護する等、必要な措置を講じず、かつ直ちに最寄りの警察署に報告しなかったものです。

このことによりまして、平成29年1月20日付で過失運転致傷及び道路交通法違反の罪で起訴され、公判が開始されることとなったため、地方公務員法第28条第2項第2号の規定により、休職処分とするものであります。

以上でございます。

委員長 それでは、審議に移ります。質問等含めまして、何かございますでしょうか。よろしいですか。

はい、お願いします。

委員 すみません、かなり何というか、これを読む限りにおいては、いわゆるひき逃げというんでしょうか、悪質のように思うんですけども、直ちに救護等をしなかったということについては、本人が何かおっしゃっているのかどうかとか、もう少し詳しいご説明をいただきたいと思いますが。

教職員課長 当初ぶつけたときには、人ではなく物だったと思った感触だったと聞いております。その後、しばらくたってから戻りましたが、そのときには、もう警察、救急車も来ていたということで、要は、一度事故現場を離れてしまったことが今、一番争点になっている部分と思われれます。

委員 なるほど。すみません、もう1点。5月に事故があり、1月にその起訴で、今回の処分ということなんですが、5月から1月までの期間というのは、教育委員会として何か状況の把握をしたとか、何らかの対応をしたということはあるんでしょうか。

教職員課長 本人によると、警察及び検察のほうから約5回から6回程度呼び出しをされ、事情聴取を受けたと聞いております。その間につきまして、期間が5カ月以上あいたこともあり、教育委員会としても経過を見ている状況でした。検察、警察のほうからは、次の連絡が行くことを告げられていました。勤務は通常どおりしておりました。

委員 勤務はしていた。

教職員課長 はい、そういった状況でございます。

委員 はい、わかりました。

委員長 お願いします。

委員 物だと思ったとはいえ、前方不注意というのはあったかと思

うんですけれども、例えば居眠り運転をしていたとか、携帯をいじっていたとか、そのあたり、なぜ衝突をしてしまったのかというあたりは明らかになっているのでしょうか。

教職員課長 本人のほうの供述によりますと、やはり少し眠気が襲っていたことは事実でございます。

委員 夜10時ごろなんですが、学校からの帰りなんですかね。

教職員課長 食事をとった後の帰りということで聞いております。

委員 教員が非常に多忙であるということが今すごく問題になっているので、そこもちょっと影響があるのかなと思わざるを得ないかなと思うんですが、教育委員会としても、できるだけ多忙さを解消をするように、これからも努めていただきたいと思います。

教職員課長 はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかによろしいですか。

## 8 その他

次回第3回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

## 9 閉会

中野委員長より閉会を宣言